

令和5年度 広島市中学校新人テニス大会 要項

- 1 主催 広島市教育委員会・広島市中学校体育連盟
 - 2 主管 広島市中学校体育連盟テニス専門委員会
 - 3 会期 令和5年 11月11日(土) 9:00～ 20面
11月12日(日) 9:00～ 20面 13:00～ 10面
 - 4 会場 広島広域公園テニスコート(ハードコート)
広島市安佐南区大塚西5丁目2-1 TEL 082-848-9540
 - 5 競技種目 団体戦男女 …11月11日
個人戦男女(シングルス・ダブルス) …11月11・12日
 - 6 参加資格 (1)広島市中学校体育連盟に加盟する中学校の生徒で、学校長が参加を認めた者。
(2)年齢は平成21年4月2日以降に生まれた者に限る。
(3)参加資格の特例
 - ◎学校教育法第134条の各種学校在籍生徒
学校教育法第134条の各種学校(1条校以外)に在籍し、広島市中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
 - ◎地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)に所属する中学生
 - ①地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)に所属し、広島市中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
 - ②参加を希望する地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)は以下の条件を具備すること。
- 1) 広島市中学校新人大会の参加を認める条件
 - ア 広島市中学校体育連盟の永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している(中学校に在籍している生徒であること)。
 - ウ 広島市下の中学校及び学校教育法第134条(1条校以外)に在籍している生徒であること。
 - エ 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
 - オ 『運動部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン』(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出)の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
 - カ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で広島県中学校体育連盟に認定されていること。
 - キ 各郡市または各地区における予選となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
 - ク 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)で広島市中学校新人大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様とする。
 - ケ 冬季種目(駅伝、スキー、スケート)への出場を希望する者は、夏季種目とは別に登録することができる。
 - コ 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)における5月2日以降の登録選手の追加は原則認めない。ただし、一家転居を事由とする場合のみ1)クに係わらず選手の追加登録を認める。
 - 2) 広島市中学校新人大会に参加した場合に守るべき条件
 - ア 出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 広島市中学校新人大会参加に際して、地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、

傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

- ウ 広島市中学校新人大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
- エ 団体競技における地域スポーツ団体名（地域クラブ活動名）での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。

3) 参加を認めない場合

- ア 認定申請に際して、申請書類に虚偽の記載があった場合。
- イ 大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。
※大会参加後に判明した場合は大会結果を取り消すこととする。

4) 専門委員会参加規程細則

- ア 『令和5年度全国中学校体育大会 地域スポーツ団体等の参加の特例競技部細則』（令和4年12月22日日本中体連発出）に準ずる。

- (4)引率・監督は、当該学校の校長・教員・部活動指導員（※）とする。選手の行動について責任を負うものとする。（※部活動指導員とは学校教育法施行規則第78条の2に示された者とする）
- (5)大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・部活動指導員・外部コーチ・トレーナー等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分（戒告・減給・停職・免職）を受けてないものであることとする。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けてないこととする。
- (6)大会引率者の特例（個人戦シングルスに限る）
 - ①広島市中学校体育連盟の引率者特例措置規程および細則にもとづき当該校の校長より申請され、広島市中学校体育連盟会長が参加を認めた保護者または地域のスポーツ指導者。地域のスポーツ指導者には監督の資格を認める。
 - ②参加を希望する学校は広島市中学校体育連盟の引率者特例措置規程および細則を遵守すること。
 - ③事前の監督会議への出席や参加申し込みは各学校が責任を持って行うこと。

7 参加制限

団体戦…男女とも各校1チーム出場できる。登録人数は5名以上10名以内とする。
個人戦…男女とも各校シングルス4名、ダブルス3ペア（6名）まで出場できる。
補員は4名まで認める。欠員が出た場合、上位の者から順に補充できる。

8 競技方法

団体戦 ①学校対抗のトーナメント方式とする。
②シングルス3・ダブルス2の5ポイント制とする。
③オーダーの組み方は、D2→D1→S3→S2→S1の順に埋めていくこととする。
ただし、実力順は問わない。
④一回の対戦において、一人が複数の試合（ポイント）に出場することはできない。
⑤試合順序は、D2→D1→S3→S2→S1とする。
⑥すべて6ゲーム先取、3ポイント打ち切り（ただし、初回戦は除く）とする。

個人戦 ①すべて6ゲーム先取で、トーナメント方式とする。
②団体戦・個人戦ともに、セミアドバンテージ方式を適用する。また、天候等の状況により試合を短縮して行う場合がある。
③ウォームアップは、一人につきサービス4本のみ認める。
④すべての試合を原則としてセルフジャッジで行う。
⑤個人戦のダブルス・シングルスの両方に出場することはできない。

- 9 競技規定 特に定める場合を除き、日本テニス協会の規則を適用する。
- 10 試合球 ダンロップFORT
- 11 大会負担金 登録選手（生徒のマネージャー含む）1人につき100円とし、監督会議で徴収する。
大会負担金納入書（大会参加申込書のコピーを裏面貼付）を持参すること。
- 12 表彰 団体戦 優勝 優勝旗・賞状(大)・賞状(小) 登録人数分 2位 賞状(大) 3位 賞状(大)
個人戦 優勝 賞状(小) 2位 賞状(小) 3位 賞状(小)
- 13 申込規程 (1) 10月11日(水)までに(比治山中 永田先生 nagata@hijiyamajoshi-h.ed.jp)まで
申し込み手順：①永田先生まで件名(標題)を「第1次 ○○中学校 申し込み」として
メールを送信。
②返信された申し込みフォームの「登録選手一覧」(役員会・ドロー作
成用)のみに必要事項を記入して、件名(標題)を「第2次 ○○中学
校 申し込み」としてメールを送信。
※「申し込み」メールに返信がない場合は、永田先生に連絡して確認してください。
※「参加申込書」は10月25日(水)の監督会議に顧問が持参する。
※メールの件名は必ず上記を入力してください。
※尚、①は締め切り日の1か月前、②は2週間前から受け付ける。
(2) シード・ドロー案作成の役員会を10月18日(水)16:00に比治山女子中学校で
開催する。
- 14 監督会議 (1) 期 日 令和5年10月25日(水) 15:00～
(2) 会 場 広島広域公園テニスコート 会議室
(広島市安佐南区大塚西5丁目2-1 TEL 082-848-9540)
(3) 引率者の特例で参加する学校も各学校(校長か教員)が責任を持って出席する。
- 15 参加上の
注意事項 ①服装はテニスウェアまたは学校の体操服とする。
②選手・応援者は健全な中学生として行動すること。
③選手はテニスプレーヤーとしてのマナーを遵守すること。
④当日の朝(8:40頃)本部前で監督会議をしますので、顧問及び特例での引率者は必ず出席し
てください
⑤引率(監督)教員は、大会終了まで残っておいてください。
⑥個人情報のうち、大会運営上必要である選手名、学年、所属について公開します。また、報
道機関に記録の提供を求められた際には記録の提供をします。参加校にあっては、その旨を
承諾のうえ参加申し込みを行うこと。
⑦天候等により競技方法を変更する場合があります。
⑧新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策については、監督会議にて周知する。